

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

改めましてこんにちは。午前中、ネクタイを締めて、スーツを着て、さて出陣と構えましたが、諸般の事情により、ただいまになりました。そういう中で、けさ方、ある議員とお話をしている中で、きょうはおいは、「おまえ人相の悪かけんが、ネクタイとスーツば、上ば着とかんば」とある人から言われたとですよ。自分ではかわいい顔しているかなと思っておったんですけど、それはそれとして、きょうはびしっと決めて、一張羅のネクタイを締めながら一般質問を始めたいと思います。

まず、今回の一般質問の中身として、市道のことについて1点、そして2点目が福祉、特に老人福祉について、この2点を質問していきたいと思います。

今回の市道の路線を質問するに当たっての私のそもそもの理由になったのは、今回、9月議会を出されております補正予算の中で、維持費の2,000万円というのがあったわけですね。その勉強会の中で、この維持費の2,000万円は何かと聞いたら、500万円、500万円が北方町、山内町の500万円、500万円と。あとの1,000万円は何かというと、旧武雄市のでやったけん、旧武雄市ので、旧武雄市の全域や、それはおかしかろうもんで。先ほどの話じゃないですけど、片方は山内町、北方町と言いよって、その後の旧武雄市で。旧武雄市ということは、武雄町じゃなくて、橘も全部入った1,000万円なんですよね。ところが、その中身を見たら、旧武雄市じゃなくて武雄町なんです。武雄町の1,000万円。

それはそれとしていいんですけども、なぜ私がこれを取り上げたいかといいますと、結局、その1,000万円という金が、維持費というのはすべて単費なんです、この2,000万円すべてが。きのうからる市長が説明しておられますとおり、なるべく単費やなくて、ひもつきでいきたいと。補助金絡みの仕事をしたいという中で、わざわざ単費で1,000万円の金を出す、これは余りにももったいないんじゃないか。なかなか、なかそでは振られないば、振るような方法、あるいは振らなくても何とかできるような方法を考えなければいけないんじゃないかということで今回の質問になったわけですけども、市長のその辺のところの見解を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私もそのレクチャーを聞いて、ちょっとやっぱり愕然としました。これだけ財源が先細る中、議員が御指摘のとおり、国なり県なりの補助金、あるいは交付金をとってくるのが私を含め市の職員の役割だと痛感をしています。

自分のことで恐縮なんですけれども、私自身がもともと事務系の出身で、事務のほうはまあまあ、そこそこ何となくいけるんですが、技術系のところがなかなかちょっと私自身も非

常に複雑怪奇な部分がありますので、そういった意味で、松尾定技監を設置して、その私の足らざる部分を補ってもらおうということですので、今後そういうことがないように技監にもきちんと申し伝えたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そういうことで、今後、使えるものがあれば、きのうの話じゃないですけども、きのう谷口議員やったですかね、何百かの補助事業があると。そいぎにゃ、そがんあるぎ、たったそがしこじゃろうもんという話もされましたように、やっぱり抜けてくぐいて昔で言うですね、それを使ってでも、なるだけ単費を使わないようにというような方向で頑張っていたかいたいと思っております。

そういう中で、勉強会の中で、私はようわからんやったと。市道の路線の1級路線、2級路線、その他の路線、あるとですね。河川は1級河川、2級河川、市河川というとは知っていました。ところが、市道に1級、2級、その他、それをかいたのがこれなんですね。この図面なんです。（図面を示す）これは借り物です。500円で売りますという話でしたけれども、これは借りてきました。

そういう中で、1級、2級、その他というのは、どういうふうな道なのかを御説明願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

通常、私どもは1級、2級、その他の道路と3通りの取り扱いをしておりますけれども、1級道路につきましては、主要道路、国道、県道を結ぶ道路とか、そして集落が50戸以上とか、一つの幹線道路の区分ですけども、2級道路はそれ以下の、戸数的には減りますけれども、集落、集落を結ぶ道路とか、そして、その他については1級、2級以外の幹線道路以外、そういう取り扱いをしております。

そして、以前はそういう1級、2級にしておかないと、補助事業で道路改築とかの対応ができないとか、以前はそういう縛りがありましたけれども、現在のところ1級、2級じゃないと補助事業ができないとか、そういう縛りはないようでございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

縛りがないということですけども、こうして実延長等々を見ていたら、1級、2級、その他の道路を合わせて598キロと書いてあります。約600キロ。そこで考えなければいけない

のは、その600キロの市道に対して、道路の維持管理費、きのう2番議員が質問されていましたね、約1億円と。この1億円というのは、中身の中でいえば、実際に使う、要するに維持費として使える金。事務費を入れたら1億5,000万円ぐらいあるわけでしょう。そういう中で、約1億円しかない維持管理費を有効に使わなければいけないというのが皆さん方の考えだろうと思う。

ここで、ちょっとパネル使用をお願いしてオーケーが出ましたので、ちょっと出しますけれども、いいですか、（パネルを示す）これは市道なんです、市道。わかりますか。幅、要するに幅員ですね、道路幅員4メートル。これを見てください、これも一緒なんです。（パネルを示す）これも4メートル幅員があるわけです。そいぎ、この当時、何てやったか。おかげさんで武雄市も舗装率の上がりましてという話やった。これは高速道路の側道なんです。当時は今の樋渡市政やなかったんですけども、おかげさんで道路の舗装率の上がったけんがよかったかと思うとるぎ、そうではない。これの管理をだれがするのか。だれがするんですか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市のほうで管理をしております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

管理は市のほうでされておるそうです。そいぎ、草払いも市でされていますか。草払いが管理でしょう。ずるっと見に行くところが管理ですか、それとも草を払うのが管理なのか、その辺のところを答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど管理しているのが武雄市と申しましたけれども、実際598キロの実延長がございまして、先ほど側道の草が繁茂している状況を見せていただきましたけれども、なかなか全路線に対して、うちのほうが草刈り等、そういうのが対応し切れていないのが実情でございませう。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

実はこの道路、今こうしておるですね。去年の今ごろ、緊急雇用対策事業というのがあつ

て、今もされております。あの人たちがほんなごて一生懸命なってしてもろうて、今は退職をされておりますけれども、江川さんを先頭にされて、それは物すごく、今のままのこの道路やったら4メートル確実に使えるねと話をしたことがあるんです。そのときの写真のなかやて行つたぎ、業者の方には写真ば撮って、図面にびしゃっとかいて持ってこいと云いながら、自分たちがしたとやけんというて、一枚も写真ば撮っておらん。もつてのほか。

そういう中で、ほんなごて、そのとき私が言うたことは、何と言ったかというて、要するに路肩、道路が両方ともにU字溝があるわけですね。そこのU字溝のところから二、三十センチの合い中に泥がたまつて、そこでこういうふうなどの根のいっぱいしておるわけ。だから、そのときに私が今の技監に言ったことは、今、タイヤが——タイヤというのはゴムキャタのついたミニバックホーなり持ってきて、これをとつたら、来年は草払わんでよかくらいにきれいにして、何年かは草払わんでよかくらいきれいになっておるよ、こいば何とか方法のなかやと。検討しますても言うてもらえんやつた。普通、行政で検討しますということは、検討はするけれども、しはせんばんたというのが普通検討します。それさえも言ってもらえんやつたということなんです。そして、その結果がこれなんです、1年後。(パネルを示す)

私は何が言いたいか。要するに、例えば、維持管理費が1億円、事務費を抜いた1億円です。そいぎ、今度は1億円ば600キロで割つてんですか。メートル当たり幾らになるか。維持管理費、メートル当たり。167円です。167円で1メートルの管理をします。そして、皆さん方どなたでも言いよんさる。特に、あの辺の担当部署なんかは、今後このようなことがないように気をつけますと云うて、ごつとい事故を起こして金払いよる。それが実情なんでしよう。どう考えても、やっぱりメートル当たり167円でできるはずなかやんね。

メートル当たり167円で簡単に言うばつてんさ、草払い、この草刈りだつて、草刈りの——武雄市はどうかわかりません。県の基準というよりも、県がやるときにどういうふうにするかというぎ、こつちののりの上2メートルなんです、切っていくとは。そして、逆にこつちののりの下に下がつたとは1メートルから1メートル50は払いなさいと。それは年2回なんです、通常。そいぎ、年2回ということは、例えば、1回当たり1平方メートル当たりの単価は大體幾らですかと聞いたぎ、100円ぐらいでしよう。直接工事費で70円ぐらいやろうという答えだつたんです。そいぎ、70円、幾ら払われるですか。知れたもんですよ、1億円で。仮に600キロの半分、300キロを払わんばやつたとしたら、とても2回は払えんて、1億円では。それだけ厳しい財政状況なんです。

そこで、また聞いた。1億5,000万円の工事費、要するに維持管理費の中で、維持管理費を3億円したらどがんなると。事務経費はいっちょん変わらんということは、3億円つけていただいたら約2億5,000万円の工事はできますよということでしょう。3億円であっても、5億円であっても、1億5,000万円であっても、ほとんど事務経費が変わらんということ

あれば、そういうことやないですか、お答え願えますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そういうことになるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、何じゃいよか方法のなかとですかね。ちょっとお尋ねなんですけれども、3月まで第一線で仕事をされていた副市長に、こういうふうなときの金の出しぐあいといたしますか、金の捻出方法を、何かいい方法はないか、副市長にお尋ねをしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどからあっていますように、道路の維持管理ですか、これは以前から大きな問題として考えております。そういうことで、旧武雄市の場合でも、財政再建等を経験して、結局、予算を削るといいますか、そこら辺がここに来るわけですよ。ですから、今現在うちのほうで考えていますのは、きのうも市長が言いましたが、道路の新設とか、そういうとじゃなくて、道路の維持管理、維持補修、これについては重点的にやる必要があるということで、できるだけ予算が許せば配分をしていくという意味でやっていきたいと考えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

前向きに考えてやっていきたいということで理解して、ひょっとするぎ来年度は1億5,000万円じゃなくて、もう少しいけるのかなという淡い期待を持ちながら、この分についてはちょっと置きますけれども、その中で、実質1億円ですよ。要するに維持管理費、600キロで。住民訴訟も1億3,000万円、もう一つ上なんです。本当にここで私が頭を下げて済むのであれば、土下座してでも訴訟をされた方に、もうそろそろどがんでしょうか、手ば引いてもらえんでしょうかと、本当に言いたいような気持ちなんです。私の頭でよければ、本当に幾らでも下げてよか。そのくらいにこの金というのは、今の武雄市にとっては大事な大事な1億3,000万円なんです。

そういうことを御理解いただきたいなと思って、それこそ、ずくってしておるけんが、おまえは腰はなかるうもて言われるぎ、そがんかもわからんばってんが、七重の腰は八重に折ってでもお願いをしたいと思えますけれども、そういう中で、市長はこのことについてど

ういうふうな今後の考えなのかをお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は訴訟の当事者でありますので、この住民訴訟というのは日本国民の固有の権利でありますので、その訴訟の内容について一当事者として、なおかつ市長として触れることはいたしません。しかしながら、その中で、外形的な要因として、平野議員と江原議員が去る訴訟の記者会見のところで申し述べられました。そして、江原議員様におかれましては、さきの議会で、ちょっと言葉のあやかもかもしれませんけれども、私は主導的な役割を果たしていきたいという旨の発言をされました。

そういった中で、私はそれはそれとして、ぜひ市民の皆様方にこれは伝えたいのは、住民訴訟というのは私を訴えるわけじゃないんですね。あくまでも市役所を訴えられている。市役所が訴えられる。これは市役所がその訴訟費用を出さなきゃいけない。じゃ、その訴訟費用はどこからかという、市民の貴重な税金から出ていくわけなんですね。それが最大で1億3,000万円ぐらいかかるだろうと。最高裁まで行くと4億円ぐらいかかるということをしてぜひ市民の皆様方には理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

そして、個人的なことを言えば、もう私を訴えてほしいんですよ、私を。本当に。市民病院を民間移譲するというのは、確かに黒岩幸生特別委員長がこれは何とかせないかんばいということと言われて、議会も一定の総意があつてしまったけれども、もともとの企画立案は市長たる私であります。そうすれば、原告団の方もこれを見ておられると思うんですけど、私を訴えてくださいと、これは本当に言いたいですよ。市民に迷惑がかかりますもん。（パネルを示す）

それと、なおかつ、これは1億3,000万円が済まないというのは、これは一般的な行政のことなんですけれども、今、新規事業で、きのう上野議員から御質問もあつて、子宮頸がんワクチンのところもありましたけれども、例えば、子宮頸がんワクチン接種補助であるとか、武内公民館新築事業であるとか、消防一括交付金、市営住宅建替事業、公共交通事業、インフルエンザ予防接種事業、がん予防事業、敬老祝金、あるいはははり・灸、福祉タクシー、出生祝金、そして下に下がっていくと、学校生活サポート事業であるとか小・中学校大規模改築事業、文化財保護事業、自治公民館建築費等補助事業、これは全部私たちの市費、単費がかかっている話なんです。ここに影響が及ぶということになりますので、この1億3,000万円がどうなるかという、ここにずっと及んでくる。しかも、これは何一つとして、特に安心・安全面のところというのは、例えば、これを2割減じてするということになると、本当に施策の100%を達し得ないということになりますので、ぜひそういう意味からでも、市民の皆さんたちにこれは自分たちの問題でもあるということ伝えて、そして、それを共

有してほしいというふうに思っています。

そして、私自身、住民訴訟で市が訴えられていますけれども、市を代表する者として、私の決断が、私たちの決断が正しかったということは、それは司法の場できちんと、9月もまた審理がありますので、きちんと戦っていきたいというふうに思っております。ぜひ市民の皆さんたちにそういった理解を深くしていただくことを切にお願い申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、全部に影響を及ぼすことはなかろうもんという考えもあられるかもわかりませんが、すべてにおいて、それだけ1億3,000万円は、ただ1億3,000万円じゃないということをやっぱりこれは市民に知らしめんばいかんやろうと。我々も勉強ばせんばいかんやろうと思っております。

そこで、幾らなりとも浮かす方法で、私は従来から、もう1年以上前の一般質問だったかと思えますけれども、これを一遍取り上げたことがあるんですけども、宮本議員とは全然今度は逆に、市道に認定してくいろじゃなくて、反対で、県道に認定ばしてもろうてくんさいと。それは何か。市道の県道昇格の問題ですね。

これはまちづくり部の方とお話をした中で、県道武雄白石線、あそこは永島の信号ですか。永島の信号ですかね、あれは。そして、市道がその信号のところから右折れして、溝ノ上線が上っているわけでしょう。あの道路、要するに県道武雄白石線を起点とした——どっちが起点かわかりません。県道大木場武雄線、この道路との結び点の溝ノ上線ですね、この溝ノ上線ばつくるとき、その当時、恐らく松尾技監なんかもまだ若うしてばりばりでおられたと思うんですけども、この道路というのは武雄白石線を認定する前につくったわけですよ。そして、そのとき武雄市の考え方として、この道路というのは県道に移管をしようという前提のもとに、あの市道というのはつくったと思うんですけども、いかなもんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そういう議員おっしゃるような経緯で、溝ノ上線の道路改良が進められたかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

恐らく皆さん方、ひょっとするぎ、あれは県道じゃろうと思うとんさるかもわからん。なぜかという、あの道路ば通ってみたらわかる。歩道もびしゃつとしたとのついとるですね。

大木場武雄線の焼山の大坪採石さんの右側に上るところまでは歩道がついておる。あいが上は、あれは県道大木場武雄線なんですけれども、まだ歩道も何もついておらん、改良も済んでいないですね。あの道よりも、溝ノ上線は立派なもんです。

1年か1年半前に一般質問をしたときに、これは県にお願いばせんばいかんやろうという話をしたとき、その後、もし県のほうにでも話の「は」の字でも持っていかれたかどうかをちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、市道溝ノ上線の県道昇格の話が出ておりますけれども、平成8年当時、東川登、寺ノ下からですけれども、保養村、葬斎公園を經由して白石町に通じるルートということで県道の昇格要望をしてきたところがございます。国との協議の中で、先ほど申されました永島の交差点、白石町の葬斎公園を經由して、永島の交差点から国道34号線、リンガーハットというお店がありますけれども、その間のほうが県道として認定されたと。国との協議の中で、そういう経過があります。そして、先ほどおっしゃいましたように、その後、県のほうに県道昇格についての要望等は、申しわけありませんけれども、しておりません。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、平成8年、今、平成何年ですかね。（「22年」と呼ぶ者あり）平成22年というと、何年前ですか。私が一般質問したとは、いつですか。恐らく1年ちょい前です。これは議事録を見てもらえばわかると思うんですけど。ということは、私に限らず、ここに26人の議員がおりますけれども、一般質問でこれを何とかせろさと、これは絶対武雄市にとってはせんばいかんよという一般質問をしても、ひょっとするぎ、聞き流されとるかわからんということですかね。そういうことでしょうか。であれば、余りにも一般質問がかわいそうです。質問そのものが。どなたにしても、議員というのは一般質問をするに当たっては本当に夜は寝んごとして勉強もしよるし、前々から、この間の質問の前にも言いましたとおり、何カ月も前から資料を請求して、自分のものとして一般質問をするわけです。そいで質問した。平成8年にして、その後は知りません、それじゃ余りにもひど過ぎる。温厚な私やったから、それで済んだかもわからん。ほかの人やったら、そういうわけいかんかもわからんです。

だから、今後、事はどうであれ、武雄市の財政の負担が幾らかでも軽くなるのであれば努力をするべきだと思いますけれども、再度答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市道溝ノ上線につきましては、現在、産業道路、保養村への観光道路としての性格性が強い道路と認識しております。起終点も県道に接続している関係上、県のほうに強く今後は働きかけていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、頑張ってくださいよ。

それでは、次に行きます。

福祉行政について、その中でも老人福祉についてお尋ねをしていきたいと思っております。

今回は老人福祉のみについて、ちょっと質問をずっとしていきたいと思っておりますけれども、これは私ごとで非常に恐縮なんですけれども、自分の家に2人を抱えておりますので、本当にこれは切実な問題。

資料を請求しました。資料を請求して、これは皆さん方にやるぎよかったですね。独居の高齢者の世帯数、これは独居というのはひとり住まいやけんですね。1,925人なんです。要するに世帯数も人数も一緒なんです、1人しか住んどんされんけん。そして、高齢者のみの世帯、要するに65歳以上の世帯数が1,509世帯で、人数が3,102人。それで、65歳以上の人たちだけで住んどんさるとが独居と高齢者のみを合わせて5,027人。そして、武雄市の人口が5万1,311人の中で、65歳以上の人口が1万2,851人。そいぎ、1万2,851人の中の5,027人の方が自分たち、1人か、もしくは老人だけの世帯ということになっているわけです。

このごろ新聞に載っておったですね。14歳ぐらいの人の武雄市にもおんさったでしょう。これは笑い事のごたるばってんです、これを見たらようわかるわけですよ。なぜかというぎ、独居老人とか高齢者のみの世帯、要するに、そいが中でも子どもなりなんなりと一緒に生活ばしよんさる人は確認のできるですね。高齢者のみ、あるいは独居老人の方たちが、例えば、介護認定を受けとんさるぎ、これは確認のとれるはずなんです。介護認定ば受けとんされん者のおんさるけんが、例えば、5,027人となっておるばってん、この人たちすべてが介護認定ば受けとんさるぎ把握のできるですね。しかし、独居、あるいは高齢者のみの方、この人たちが介護認定ばどがんして受けてよかやいろ、わかんされんと思う。市役所に聞きわかる。しかし、それさえも、ひよっとするぎ、行かれん、あるいはできんという人たちがおられる。その方たちのフォローをするのが行政だと思うわけです。

そいぎですね、5,207人、こいば介護保険、「よくわかる介護保険」ということでこれをいただいた。そいぎですね、この介護保険は認定を受けるとになかなか厳しかとですね。こいば見よるぎ、例えば、独居の方の介護認定を受けるとき、どがんするぎよかですか。その辺のところをまずちょっと答弁もらえますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

独居の方に限らず、介護の認定を受けたいという方につきましては、まず介護の申請をしていただくわけですが、医師の診断がまず必要になるということで、先生の診断をつけて申請をしていただくということになります。

それから、申請をしていただきますと、次に鹿島市にごございます介護保険事務所、ここから調査をいたしまして、本人さんの状況等々の調査をきちんとするというので、その後に認定、あるいは認定できないという結果が出るわけでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それはわかつとるです。私が独居の方はどがんするぎよかですかと聞いたとは、それさえてきん者のいっぱいおんさる。どがんして病院に行くですか。それこそ、きのうも市長から話がありました。何があったか。西川登で1人の独居老人の方が来て、2週間ぶりに人と会うた、武内で10日ぶり人と会うたと言わしたという話がきのうあったですね。そういう人たちが、例えば、その西川登の方の例をとったらちょっと気の毒かもわかりませんが、その方は倒れて足をけがした。そして、何日か前、退院してきたものの、1週間じゃい2週間じゃい前、退院してきたものの、その後、初めて人と会うたもんねと。そういうふうな人たちが話をしてみて、松葉づえはついとんさいたい。言葉もしっかりしとんさる。もう年からいえば80歳過ぎとらしたと思うです。その人が、例えば、介護認定ば受けた。どれくらいの介護度になるごたる気のするですか。その辺ばちょっとだけお尋ねをしてみたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

ただいま承った状況だけでは判断ができないというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ちょっと行政で冷たかですね。いや、例えばですね、極端な例ば挙げたらちょっとあれかもわからん。自分の家のことば挙げるぎ、ちょっとまたやという話になるけれども、うちのおふくろが90歳なんですね。このおふくろが酸素吸入ばしよる。そして、時々このやろう

というごと、ぼけたこと言うです。それで、介護認定ば初めてした。酸素吸入して、時々ありゃっというごたる感じのあるとばってんが、要介護にはならんわけです。要支援の1なんです、要支援の1。そいぎ、うちのおやじ、93歳。もういよいよ足腰立たんごとなった。あごところだけはしっかりしとる。（発言する者あり）おいじゃなかですよ、おやじ。そいぎ——いんにゃ、ほんなごて笑い事じゃなかばってんが、それが要介護の2なんです。立ち切らんとに、要介護2。

そいぎですね、ここで皆さん方に、くらし部の部長にでも市長にでもお尋ねをしたいのは、例えば、うちのおふくろは要支援の1、おやじが要介護の2、これが仮にここに出ている高齢者のみの世帯で2人おったら生活ができると思われませんか。その辺、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険のサービスの利用なんですけれども、要支援1の場合で限度額が4万9,700円、要支援の2の場合で10万4,000円、それから、要介護の3ということになりますと26万7,500円というサービスが受けられまして、デイサービスとか、あるいはショートステイとか、こういったサービスを受けられることになりますけれども、全体としてケアマネジャーがどういったサービスの組み立てをするのかということにかかわってきますので、介護保険では、そういうサービスをケアマネジャーが立てた計画を受けられるということになりますけれども、生活ができるかどうかということになりますと、介護保険だけでは非常に難しいところがあるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、サービスを受けられるという部長の答弁のあったですね。このサービスがですね、確かにそうです。要支援の2じゃなく、要介護の1の話ばちょっとしたごたるですね。そればちょっと今話の中であったごたるですけれども、例えば、要介護の1で支給限度額が16万5,800円。そいぎ、20万円のサービス利用ば受けたときに自己負担の幾らになるか。これに書いてあるごと、この人は自己負担の3万4,200円と、20万円がと受けとるけんが、それに1割負担やけん1万6,580円、計の5万780円。それに、ここに書いてあるとは、施設を利用した際の食費や居住費、滞在費、これも自己負担となる。そいけん、これには飯代は含まれておりませんよと。そして、要支援の1で、例えばデイサービスに行く。1週間に一遍しか行かれんとです。1週間に一遍、要支援の1で。要介護の2になれば、あっちこっち探して——要支援の1だって金ば出すぎにゃ行かれる。そいぎ、20万円のサービスば受ける。例

えば、要支援の2で20万円のサービスを受けて行ったとする。自分の金を出しながらですね。家族には迷惑ばかりかけられんけんがということで行ったとします。そのときに自己負担の幾らかかるか。要支援の2です。10万6,400円。何かというぎ、国民年金ばもらいよんさる人の上限額は幾らですかね、ちょっとそこばまず言うてみてください。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

加入月数がすべて満たされた場合につきましては、年額で79万円でございます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

年間79万円なんです。年間79万円。そいぎ、要支援の2の方、月当たり10万6,400円ということは、国民年金をもらいよんさる人たちは、これは行かれんということ、サービスを受けられんということになるですね。例えば、要介護の1の方でさえ5万780円プラスの食費に、それから居住費ば払いよると、幾らぐらいなるですかね。これに1万5,000円ぐらいふえるけんが、あとは生活のできんということになる、国民年金では。

そこで、行政として何ばせんばいかんやろうかにゃと思つての質問なんですけれども、市長どがんでしょうか、そういうふうな面で。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この質問は、今まで私が受けた御質問の中で、多分一番難しい部類に入ると思うんですが、大きく3つあると思うんです。1つは、そういう状態を行政として、やっぱりきちんと把握をすることだと思います。これは議員さんたちのお力をぜひかりたいというふうに思っているんですね。それともう1つが、それに應對して、例えば、ケアマネの皆さんであるとか、あるいは福祉事務所であるとか、そういったネットワークをつくって、行政だけではどうしても足り得ない部分というのを、いろんな話をして、少しでもいい方法を解決すること、これが2点目。そして3点目、これはぜひ申し上げたいのは、やっぱり制度がおかしいんですよ。例えば、介護保険一つとっても、これは私は杵藤広域圏の管理者でありますので、杵藤広域圏が決めて、それを皆さんたちにお支払いをしていただくということになっているんですけれども、実はそういう老健とかなんとか、介護の関連施設をつくるのは、これは県知事の認可事項なんですね。ですので、私たちが皆さんたちの貴重な介護保険料を集めさせていただいても、それが県知事に届かないんですよ。届かない。ですので、これはぜひですね、これは知事さんごらんになられているか、全国知事会の皆さんたちもユーストリームで流れ

ているんですけれども、これはぜひそういう設置権者を広域圏の管理者か市町村長にゆだねてほしいんですよ。我々はその中で介護保険料と、あと補助金とか組み合わせてこういうふうにしますじゃないと、やっぱり責任がとれないんですね。ですので、この制度上の話というのは、今はちょっと民主党がもめていますので、またどうなるかわかりませんが、そういった中で、それはきちんと申し上げたいと思います。

そういう意味で、期待するのは公明党なんですね。唯一それを言っているのは、公明党だけなんです。ですので、それはぜひですね、固有名詞は出しませんけれども、国政の場で早く与党になってください、本当に。それで、やっぱり与党じゃないと力が発揮し得ません。ですので、そういう意味で、やっぱり国の問題としてこれを変えていくということで、私たちとしては、それは現場に関与する者としては、そういったこともきちんと行っていく必要があるだろうという以上3点を申し述べたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

確かに市長の言われるとおりでと思います。ここにさっきから私が見ております「よくわかる介護保険、申請からサービスの利用まで」という冊子がありますけれども、これを見よって、確かに手厚くといいますか、申請の仕方とかなんとかある程度わかった方、あるいは家族と住んでいる方は何とかこの冊子の中でできるのかなと。ただ一つ心配は、さっきからずっと申し上げておいて、要するに独居の方、あるいは老人だけで住んでおられる方、ここの議場にも高齢者と言われる方もお見えです。私だって来年から高齢者なんです。人にばかりいろいろ言われん年になつととです。今から申請をしようかなと考えんでもなかですけど、余りにも早いかんと思っておりますけれども、そういうことで、この介護保険の中で、物すごく手厚くサービスばしてあるです。サービスを手厚くしてありますけれども、いかんせん金の要るわけです、金。金の要らんぎにや、例えば、要介護の5やけんがというてすれば、補助関係とかなんとかももらえるかもわかりません。しかし、要支援とか要介護の1、2、3までぐらいやつたら、ひよつとしたら特老なんかとってくれんですね。要介護の3でも、なかなか難しいところがある。それはなぜか。要介護4、5の方たちの待機者のいっぱいおんさるけん。そいぎ、要介護の1、2、3ですね、この方たちはどこへ行けばいいんでしょうか。

家で見れ、老老介護をしなさい。やっぱり家の中で見よって、まず、要支援の2のおって、要介護の2が夫婦でおらした。まず、2人で生活できんです。それを国がしなさいと言いよるとやけん。できんことばせろて言いよるとが、今の国なんです。幸いにして、うちは8人住んでおるです。4世代おるです。そういう中でも、8月10日か11日に自分で判断をして先

生に私はきょう退院しますと手紙を書いて、自分で退院ば決めて帰ってきた。迎えや来いて言うたけん、行った、退院しますてですね。そして、8月16日やったですかね、救急車でまた病院に行った。そういうふうな繰り返しばごつといしよるです。そいが前、1カ月ばかり家におったですね。そいが前が1週間でまた行った。そういうふうな繰り返しの中で、老老介護のでけんというのが実情なんですね。

そういうことを今から先は、きのうの11番議員の質問じゃないですけども、今から先、我々を含めて団塊の世代の人間が老人、要するに高齢者と言われる時代になったときに、今からこれは準備をして考えとかんばいかんというのが私は本当だろうと思いますけれども、その辺についての見解を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感です。これは本当に今から取りかからないと、高齢化がどんどん加速的にまた早まってくるので、今やっぱりきちんと手を打っておかなきゃいけないということは思います。

そこで、知事にも申し上げているんですけどもね、今、やっぱり家庭に、厚生労働省は、お亡くなりになるときは畳の上でということを10年以上前におっしゃいました。でも、それは確かに理想かもしれないけれども、現実はやっぱりそうはならない。先ほどの山口議員の話からもあったように、そうはならない。そういつたときに、じゃ、どうするかというと、じゃ、地域が支えられるかということ、それも不可能。だとすると、やっぱりそういった施設がきちんとなきゃだめだというのが私の見解です。

その中で、どうしても今、制度上の縛りがあります。それは介護保険料が高くなるとか、いろいろあるんですけども、でも、それをやらないと、今、介護難民と言われている方が杵藤広域圏の中でも500人以上いらっしゃるんですよ。あるいは病院、新武雄病院は今までくそみそに言われましたけれども、それでも早く入りたいという方々が今発生しているんですね。そうなってきたときに、この方々たちをきちんと受け入れて、きちんとケアをしなきゃいけないといった場合に、やはりこれからは保育園の跡地であるとか、例えば、西川登の保育所ありますよね。あれをちゃんとメンテをして、そういったことに使っていただくとか、あるいは学校の空き教室が今後出てくるかもしれません。そういったものに使うとか、やっぱり今あるものを活用して、あるいは今、家がどんどん空き家になっている。あそこがそうでしたね、弓野が。どんどん空き家になっている。あそこを地域の方々、行政がきちんと入って、そこをグループホーム化するというので、新たに建てるのが厳しかったら、今あるものをそういうふうな転用して活用していただくということを今打ち出さないと、多分これは厳しい。しかし、先ほど申し上げたように、そういう認可をするのは県知事なんです

ね、どの県も。ですので、それをやっぱり総務省が、今、現政権が地域主権と言うならば、その権限をぜひ広域圏の長か市町村長までおろしてほしいということはぜひ思います。我々は責任も負います。ですので、そういうことで、私はそういう身近なところが身近なサービスをするという本当の時代の大きな転換点になっていると思いますので、ぜひ議会の皆さんたちも、そういった意味での決議等をしていただければありがたいというふうに思っています。今、そういう決議がまだなされていないみたいなんです。ですので、だれになるかわかりませんが、それを内閣総理大臣に伝えるということが私たち政治家に与えられた役割だというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにいたしましても、近い将来じゃなくて、もう今来ているんですね。この厳しいという、昔で言う、うば捨て山で昔言われよったばってん、そういうふうな時代のほんなごて下手するぎ来るとかいと思うごたる感じなんです。憲法で定められる。親は子ば見らんばらんで。ばってん、子は親ば見れとは書いてなかでしょう。そいば地で行くような政策というのは、やっぱりいけないんじゃないかと思うわけですね。だからこそ、行政の役割というのは今後ますます大なるものになろうかと思えます。

そういう中で、この厳しい財政を皆さん方とともに一緒に考えながら、老人福祉、あるいはきのうからの子どもの問題、いろんな問題を抱えて行政というのはこれから先は厳しいイバラの道を行かなければならないと思いますので、議会と行政一体となって頑張っていきたいと思えます。

これで終わります。